

沖縄県立北部病院医事業務等委託にかかる企画提案実施要領

1. 趣旨

沖縄県立北部病院にて、医事業務の効果的な運用を目的とした企画提案を募集する。

2. 企画提案概要

(1) 名称

「沖縄県立北部病院医事業務等委託」企画提案（以下、「企画提案」という。）

(2) 方法

企画提案書と見積額との内容による企画提案

(3) 業務内容：

- ア 医事業務（入院、外来）
- イ 時間外医事業務
- ウ 未収金相談業務
- エ 医療コンシェルジュ業務

詳細については、契約書及び仕様書を参照すること

3. 契約期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

※当該契約は、地方自治法第234条の3の規定及び地方自治法施行令第167条の17の規定並びに沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第2項による長期継続契約であるため、当該契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算について減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除するものとする。この場合、受託者は当院に対し、損害の賠償を請求することができないことに留意すること。

4. 応募資格

次に掲げる要件のすべてに該当する事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定を準用し、一般競争入札参加資格を欠くものを除く。
- (2) 沖縄県立病院入札参加者資格登録業者名簿で、医事業務登録をしており、同様の業務を受託した実績を有すること。
- (3) 必要な場合には、直ちに現場等へ職員を派遣する等、迅速な対応が可能であること。
- (4) 沖縄県から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (5) 参加申込みを行う日前の直近3年間の法人に係る「国税」、「県税」等を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て

または民事再生法（平成11年法律225号）第21条第1項の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

（7）次のアからオまでに該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（7）労働及び雇用に係る、諸法令を遵守していること。

5. 参加申込方法

企画提案への参加を希望する場合は、下記の通り申し込むものとする。

（1）提出書類

ア 【様式1】誓約書（下記参加資格要件確認書類を添付すること）

（ア）県税及び地方消費税を滞納していないことが確認できる書類

・都道府県が発行する都道府県税に未納がないことの証明書

（発行後3ヶ月以内のもの）

・税務署が発行する消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書

（発行後3ヶ月以内のもの）

（イ）労働保険に加入していることが確認できる書類（加入義務のない場合を除く）

・申請日直近の労働保険料の納入が済んだことがわかる領収書等の写し

（ウ）健康保険・厚生年金保険に加入していることが確認できる書類

・申請日直近の健康保険・厚生年金保険の納入が済んだことがわかる領収書等の写し

（エ）【様式1-2】社会保険に加入義務がないことの申出書

（加入義務のない場合）

イ 【様式2】参加申込書

（2）提出期限：令和7年2月17日（月）17時必着

（3）提出方法：郵送、または持参。なお、郵送の場合は追跡が可能な方法（書留郵便等）で行うこと（以後、郵送については本項と同様の扱いとする。）。
電子ファイルの取得を希望する場合は、件名に「沖縄県立北部病院医事業務等委託

企画提案参加申込」と入力し、北部病院の代表メールアドレスに送信すること。

6. 企画提案書等の提出 業務の仕様等

5. 参加申込み方法 (1) 提出書類【様式2】参加申込書を提出した者は、下記の提出物を作成し、提出すること。

- (1) 【様式3】企画提案応募申請書
- (2) 【様式4】会社概要書
- (3) 【様式5】業務受託実績
- (4) 委託業務見積書及び積算根拠資料【任意様式】
- (5) 企画提案書（目次は、別添「企画提案書の目次」で作成すること）
- (6) 契約書（案）
- (7) 仕様書（案）

※「委託業務の基本的運用方針」に則り、提供される契約書（案）・仕様書（案）を変更する場合は、変更箇所を明示すること。

※提案にあたっては、2年間の委託料合計 266,750,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む）を上限として、事業費を積算すること。

※当該業務運営のために係る、一切の費用を含めること。

※当該金額は、本企画提案において提示する金額の上限額であり、契約金額ではないことに留意すること。

7. 提出場所

郵送または、持参により收受する。

- (1) 提出期限：令和7年2月20日（木）17時必着
- (2) 提出場所：〒905-8512 沖縄県名護市大中2丁目12番3号
沖縄県立北部病院（医事課）
- (3) 提出部数：用紙媒体（紙資料）原本＋8部の計、9部とする。
- (4) 持参による受付時間は、土日及び祝日を除く9時から17時までとする。

8 質疑応答

質問は、【様式6】質問書をメールで受付ける。

- (1) 件名に「沖縄県立北部病院医事業務等委託企画提案への質問」と入力し、北部病院の代表メールアドレスに送信すること。
- (2) 質問事項は参加申込を行った者全員に対して、メールで回答する。
- (3) 期間：令和7年2月10日（月）から2月17日（月）17時まで
- (4) 説明会は開催しない。

9. 選定方法

企画提案者によるプレゼンテーションを実施し、提案書の内容を審査の上、最も優秀な提案を行った者を優先交渉権者として決定する。

審 査 評 価 項 目			配点
1 請負業者に対する評価	(1) 会社概要等	① 企画提案に参加するに当たっての企業方針及び取組姿勢は適切であるか	5
2 仕様に対する評価	(1) 人材の確保	① 業務実施に必要な人材の確保ができる体制と仕組み	5
		② 人選の基準が明確である	5
	(2) 教育体制	① 教育、社内研修の考え方と取り組み	5
		② OA 機器(レセコン等)操作に関する教育体制及び指導プログラムが整備されている	5
		③ 職員のスキルアップ、モチベーション向上のための取り組み	10
		④ 制度及び技術、接遇等の教育、研修スケジュールの計画(年間)	5
	(3) 医事業務	① 日常業務運営の考え方と配置予定	5
		② 請求事務及び査定・返戻に対する考え方と取り組み	10
		③ 未収金に対する考え方と取り組み	10
		④ 病院が主催する会議、委員会への参加に対する考え方と他院の取り組み事例(各々前年度実績添付のこと)	5

		⑤ 他部門との連携に対する姿勢 (他部門に対しての自発的な報告 及び連絡、相談並びに依頼、確認 など)。	10
	(4) クレーム対応	① 患者及び病院からのクレーム・指摘についての考え方と取り組み及び発生防止に対する考え	10
	(5) 安全管理	① 安全管理に対する考え方と取り組み(事故・災害発生の防止策、発生時の対応)	5
	(6) 感染対策	① 感染対策に対する考え方と取り組み	5
	(7) 個人情報保護	① 従事者における個人情報の適切な取り扱いに対する取り組み	5
	(8) 業務改善	① 算定の質の改善、及び向上に対する考え方と取り組み	5
3 コストに対する評価	(1) コストの妥当性	① 見積書に対しての詳細な内訳及び価格の妥当性	10
合 計			120

10. 委託業者決定までのスケジュール

(1) 質疑応答

令和7年2月10日(月)から令和7年2月17日(月)17時まで

(2) 参加申込書提出期限

令和7年2月17日(月)17時必着

(3) 企画提案書等提出期限

令和7年2月20日(木)17時必着

(4) 提案に係るプレゼンテーション・ヒアリング

令和7年2月25日(火)9時から11時

※各企画提案者にはプレゼンテーションを20分程度、質疑応答を10分程度の配分を予定しており、詳細な提案時間帯については個別に連絡を行う。

(5) 業者選定及び通知

令和7年2月28日(金)予定

審査の結果は、全ての提案者に文書で通知を行う。

(6) 契約締結 令和7年3月下旬 予定

当院と優先交渉権者との間で、本業務の委託契約に関する協議を行ない、協議が合意に至った場合は、当該提案者から見積書を徴し、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）に定める随意契約の手続きにより、契約を締結する。ただし、優先交渉権者と合意に至らなかった場合は、次点の提案者と協議を経て契約を締結する場合があることに留意すること。

(7) 契約保証金

契約の相手方は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する場合がある。

11 その他

- (1) 企画提案書等の作成に要する経費、企画提案に参加する経費等については、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等については返却しない。
- (3) 委託先選定に関する審査内容、及び経過等については公表しない。
- (4) 採否に関する異議申し立て等は受け付けない。
- (5) 業務に合致しない個別事項については、受託者との協議により修正し実施する。よって、提案内容全ての実施を保証するものではないことに留意する。
- (6) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
 - ア 提出期限を過ぎて、提出書類が提出された場合
 - イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - ウ 本要領に違反すると認められる場合
 - エ 審査の公平性に影響を与える、不正行為があった場合
 - オ その他、当院が予め指示した事項に違反した場合
- (7) 企画提案書等の受理後の差し替え、及び追加・削除は原則として認めない。
- (8) 指名又は応募を辞退する場合は、速やかに電話連絡の上、辞退届（任意様式）を提出すること。

12. 提出・問い合わせ先

沖縄県立北部病院（医事課）

住 所 : 〒905-8512 沖縄県名護市大中2丁目12番3号

電 話 : 0980-52-2719

F A X : 0980-54-2298

電子メール : xx036030@pref.okinawa.lg.jp （北部病院 代表メールアドレス）

（注：件名には「沖縄県立北部病院医事業務等委託企画提案」の文言を入れること）

【別添】

企画提案書の目次

提出書類	提案(提出書類)事項
企画提案書(表紙)	
はじめに	○企画提案に参加するに当たっての企業方針及び取り組み姿勢 ○目次
1. 人材の確保	○必要な人材の確保ができる体制と仕組み ○人選の基準
2. 教育体制	○教育、社内研修の考え方と取り組み (報告、連絡、相談の事例を説明すること) ○O A機器(レセコン等)操作に関する教育体制及び指導プログラム ○職員のスキルアップ、モチベーション向上のための取り組み (職員への具体的な取り組み事例及び効果を説明すること) ○制度及び技術、接遇等の教育、研修スケジュールの計画(年間) (各々前年度実績添付のこと)
3. 医事業務	○日常業務運営の考え方と配置予定 (担当業務ごとに配置人数を説明すること) ○請求事務及び査定・返戻に対する考え方と取り組み(前年度の実績、目標値を添付のこと) ○未収金に対する考え方と取り組み (未収金に関する職員への研修実績等具体的に説明すること) ○病院が主催する会議、委員会への参加に関する考え方と取り組み事例(各々前年度実績添付のこと) ○他部門との連携に対する姿勢(他部門に対しての自発的な報告及び連絡、相談並びに依頼、確認など)
4. クレーム対応	○患者及び病院からのクレーム・指摘についての考え方と取り組み(対応した事例の紹介)及び発生防止に対する考え
5. 安全管理	○安全管理に対する考え方と取り組み(事故・災害発生の防止策、発生時の対応)(指導方法を説明すること)
6. 感染管理	○感染対策に対する考え方と取り組み(指導方法を説明すること)
7. 個人情報保護	○従事者における個人情報の適切な取扱に対する取り組み(指導方法を説明すること)
8. 業務改善	○算定の質の改善、及び向上に対する考え方と取り組み(取り組み事例を紹介すること)

委託業務の基本的運用方針

1. 医事の質の向上

- (1) 診療報酬請求事務について、病院職員と連携して適正かつ確実に業務を行うこと。
 - ア. 診療報酬改定や医療保険制度等についての情報を収集し、適正かつ確実に対応すること。
 - イ. 入院・外来・時間外などで発生する多様な診療行為に対し、患者や保険者への請求の可否を明確に判断し、病院職員に情報を提供すること。
 - ウ. DPC 対象病院としての適切な運営及び経営に対応できる体制をとること。
- (2) 沖縄県立北部病院の医療機能を理解し、的確な対応を行うこと。
 - ア. レセコン等のシステムを理解し、入力等のデータ処理を迅速かつ正確に行うこと。
- (3) 個人情報については、法令に従って適正に行うこと。
 - ア. 個人情報保護法、沖縄県個人情報保護条例その他の法規に従って適正な取り扱いを行うこと。

2. 患者サービスの向上

- (1) 患者に対し、適切な接遇態度で接すること。
 - ア. 親切、丁寧な接遇態度で接すること。
 - イ. 患者を待たせないことに努め、待たせる場合でも、待つことに対する精神的なストレスを緩和する方策を検討し、実施すること。
 - ウ. 患者等からのクレーム及び相談には、真摯に対応すること。
 - エ. トラブル発生に関するデータ収集を行い、病院の担当者に報告するとともに、病院と連携して対応策を検討すること。

3. 病院経営の効率化

- (1) 確実な診療報酬請求を行うこと。
 - ア. 適正・適切な請求を行い極力、請求漏れが発生しないよう努めること。
 - イ. 返戻・査定防止、削減に努めるとともに、その原因を分析し、請求向上について対応計画を策定し、実施すること。
 - ウ. 算定方法やレセプト点検が的確に行われているか、定期的に監査すること。
 - エ. 診療報酬改定に伴う影響調査を行い、病院経営健全化につながる収益増の提案を行うこと。
- (2) 未収金対策について
 - ア. 病院職員が策定し実施する未収金対策に協力すること。

- イ．未収金の発生防止に努めること。特に、未収金発生が懸念される初期の段階においては、病院職員と連携し迅速かつ的確な対応に努めること。
 - ウ．交通事故等の高額な未収金の発生が無いよう、的確な処理に努めること。
- (3) 業務の内容について、常に分析し、改善を行うこと。
- ア．業務内容について、クレームの分析や統計等を活用し、常に改善を図ること。

(参考)

令和 5 年度 沖縄県立北部病院概要

許可病床数 327 床 (稼働病床数 257 床)

1. 入院延べ患者数 80,573 人
2. 外来延べ患者数 78,943 人
3. 1 日平均入院患者数 173.7 人
4. 1 日平均外来患者数 216.3 人
5. 稼働病床利用率 85.9%
6. 平均在院日数 12.6 日
7. 令和 5 年度請求業務件数

R5	社保 入院	国保 入院	社保 外来	国保 外来	労災	自賠責	その他	合計
4 月	191	325	2,288	1,879	34	37	29	4,783
5 月	279	361	2,555	2,049	35	45	25	5,349
6 月	344	444	2,668	2,115	36	47	22	5,676
7 月	433	421	2,608	2,012	40	28	31	5,573
8 月	304	449	2,587	1,985	39	54	20	5,438
9 月	279	441	2,525	2,067	37	51	24	5,424
10 月	291	437	3,161	2,123	36	52	16	6,116
11 月	268	386	2,560	2,050	30	41	17	5,352
12 月	272	389	2,669	2,123	28	34	22	5,537
1 月	279	420	2,768	2,126	35	65	16	5,709
2 月	276	413	2,598	2,073	20	41	15	5,436
3 月	285	390	2,693	2,055	28	46	38	5,535
合計	3,501	4,876	31,680	24,657	398	541	275	65,928

8. 令和 6 年度請求業務件数

R6	社保 入院	国保 入院	社保 外来	国保 外来	労災	自賠責	その他	合計
4 月	270	393	2,456	1,952	28	43	19	5,161
5 月	248	399	2,648	2,115	39	45	16	5,510
6 月	285	385	2,709	2,170	41	33	23	5,646
7 月	387	468	2,840	2,187	37	58	28	6,005
8 月	325	379	2,750	2,064	41	58	32	5,649
9 月	248	386	2,673	2,063	44	17	12	5,443

10 月	302	359	2, 833	2, 137	3	29	34	5, 697
11 月	255	352	2, 691	2, 081	11	29	29	5, 448
12 月	—	—	—	—	—	—	—	—
1 月	—	—	—	—	—	—	—	—
2 月	—	—	—	—	—	—	—	—
3 月	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2, 320	3, 121	21, 600	16, 769	244	312	193	44, 559